

I 職員数の推移(平成17年～令和7年)

県内の市町村(一部事務組合等を含む)総職員数は、
集中改革プラン(平成17年～平成22年)の影響により、平成25年まで減少していたが、
平成26年からは8人の微増に転じ、令和7年まで増員が続いている。

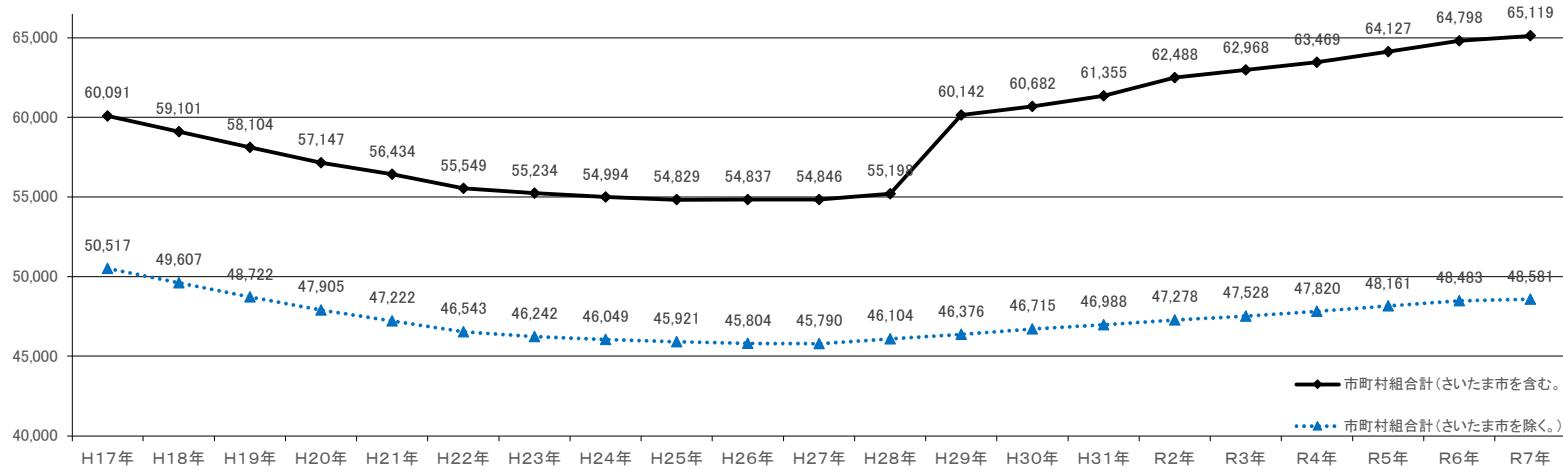


表1 総職員数の推移

(単位:人、各年4月1日現在)

区分	年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	
さいたま市	職員数	9,574	9,494	9,382	9,242	9,212	9,006	8,992	8,945	8,908	9,033	9,056	9,094	13,766	13,967	14,367	15,210	15,440	15,649	15,966	16,315	16,538	
	対前年比	777	△ 80	△ 112	△ 140	△ 30	△ 206	△ 14	△ 47	△ 37	125	23	38	4,672	201	400	843	230	209	317	349	223	
さいたま市を除く	市	職員数	37,525	39,041	38,703	38,044	37,493	38,062	37,797	37,587	36,942	36,849	36,868	36,797	37,068	37,394	37,665	37,919	38,171	38,436	38,801	39,061	39,180
	職員数	△ 991	1,516	△ 470	△ 659	△ 551	569	△ 265	△ 210	△ 645	△ 93	19	△ 71	271	326	271	254	252	265	365	260	119	
	町村	職員数	8,261	6,131	5,868	5,744	5,653	4,614	4,593	4,591	4,105	4,069	4,039	4,032	4,035	4,046	4,042	4,073	4,071	4,092	4,077	4,100	4,115
	一部事務組合等	職員数	△ 545	△ 2,130	△ 263	△ 124	△ 91	△ 1,039	△ 21	△ 2	△ 486	△ 36	△ 30	△ 7	3	11	△ 4	31	△ 2	21	△ 15	23	15
小計	職員数	4,731	4,435	4,151	4,117	4,076	3,867	3,852	3,871	4,874	4,886	4,883	5,275	5,273	5,275	5,281	5,286	5,286	5,292	5,283	5,322	5,286	
	対前年比	△ 37	△ 296	△ 284	△ 34	△ 41	△ 209	△ 15	19	1,003	12	△ 3	392	△ 2	2	6	5	0	6	△ 9	39	△ 36	
	職員数	50,517	49,607	48,722	47,905	47,222	46,543	46,242	46,049	45,921	45,804	45,790	46,104	46,376	46,715	46,988	47,278	47,528	47,820	48,161	48,483	48,581	
総計	対前年比	△ 1,573	△ 910	△ 1,017	△ 817	△ 683	△ 679	△ 301	△ 193	△ 128	△ 117	△ 14	314	272	339	273	290	250	292	341	322	98	
	職員数	60,091	59,101	58,104	57,147	56,434	55,549	55,234	54,994	54,829	54,837	54,846	55,198	60,142	60,682	61,355	62,488	62,968	63,469	64,127	64,798	65,119	
	対前年比	△ 796	△ 990	△ 1,017	△ 957	△ 713	△ 885	△ 315	△ 240	△ 165	8	9	352	4,944	540	673	1,133	480	501	658	671	321	

(注)・平成14年、平成18年、平成22年の対前年比は、市町村合併による市職員の増、町村及び一部事務組合等職員の減を含めて算出した。

・一部事務組合等とは、県内の一部事務組合、企業団、広域連合をいう。

・市町村の職員数は、政令指定都市であるさいたま市を除いた県内全ての市町村の合計である。

・教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日から特別職の身分のみを有することとなるため、平成27年度調査から対象外とする。

・平成29年は、さいたま市において、県費負担教職員の権限限譲による増員(4,565人)があった。

・令和2年は、さいたま市において、職員の任用替え等による増員(843人)があった。

・令和6年は令和5年度から段階的に定年が引き上げられたことに伴い、令和5年度末に定年退職者が生じないことなどにより、職員数は対前年比で増加した。